

文化財分科会における審議状況と今後の課題

1. これまでの審議状況

○第12期文化審議会文化財分科会における答申状況

第12期文化審議会文化財分科会（平成24年3月～）は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第153条の規定による審議会の権限に属する事項として、国宝・重要文化財等の指定・選定等（174件）、登録文化財の登録等（482件）及び現状変更の許可等（1,885件）について、これまで審議を行い、下表のとおり答申を得た。

指定・選定等	174件
国宝・重要文化財（建造物）の指定 <small>かんぎいんしやうでんどう</small> ・歎喜院 聖 天堂 等	16件
国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定 <small>どぐう</small> ・土偶 <small>やまがたけんにし まえいせきしゆつど</small> 一箇 等 <small>山形県西ノ前遺跡出土</small>	59件
重要無形文化財の指定・認定 <small>かぶきおんながた もりたしんいち</small> ・歌舞伎 女方 守田伸一 等	7件
重要有形民俗文化財の指定 <small>あに しゆりやうやうぐ</small> ・阿仁マタギの狩 獵 用具 等	2件
重要無形民俗文化財の指定 <small>ろんでん くまなし ふじみせいさくぎじゆつ</small> ・論田・熊無の藤 箕 製作 技 術 等	3件
史跡名勝天然記念物の指定 <small>なごしかやうそう しゆうきやく</small> ・名護市嘉陽層の 褶 曲 等	70件
重要文化的景観の選定 <small>くほて のうそんけいかん</small> ・求菩提の農 村 景 観 等	7件
重要伝統的建造物群保存地区の選定 <small>とちぎしかう えもんちやうでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく</small> ・栃木市嘉右衛門 町 伝統的建造物群保存地区 等	9件
選定保存技術の認定 <small>ぶんかざいししがきほぞんぎじゆつ あわたじゆんじ</small> ・文化財石垣保存技 術 粟田 純 司	1件
登録・記録選択等	482件
登録有形文化財（建造物）の登録 <small>ぬまたけじゆたくきゆうだいに そうこ</small> ・沼田家住宅旧第二りんご倉庫 等	447件
登録有形文化財（建造物）の抹消 <small>よこやしゆぞうものおき</small> ・横屋酒造物置 等	19件
登録有形文化財（美術工芸品）の登録 <small>すわちいきこうこしりやう ふじもりえいしちしゆうひん</small> ・諏訪地域考古資料（藤森栄一蒐 集 品）	1件
登録有形民俗文化財の登録 <small>ひたちおみやおよ しゆうへんちいき わせいさんやうぐせいひん</small> ・常陸大宮及び周 辺地域の和紙生産用具と製品 等	4件

登録記念物の登録 <small>きゆうよしだ していえん</small> ・旧吉田氏庭園 等	6件
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択 <small>かなづ たなばたぎようじ</small> ・金津の七夕行事 等	5件
現状変更等	1, 885件
国宝・重要文化財（建造物）の現状変更等の許可	17件
国宝・重要文化財（美術工芸品）の現状変更等の許可	4件
史跡等の現状変更等の許可	
・史跡に係るもの	915件
・名勝に係るもの	557件
・天然記念物に係るもの	386件
重要文化財（美術工芸品）の買取り	4件
重要美術品の認定の取消し	2件

2. 今後の課題

- 引き続き、国宝・重要文化財等の指定等について審議する予定。

※今期（第12期）最後の第134回文化財分科会は2月27日（水）に開催予定。

